

# 第2期水俣市まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和2年3月

水俣市

# 目 次

第1章 水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
1 策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 基本的な考え方	2
4 第6次水俣市総合計画との関係	2
5 SDGs との関係	3
6 総合戦略の推進と検証	5
(1) 総合戦略の推進体制	5
(2) 効果の検証	5
(3) 国、熊本県、他の市町村との連携	5
第2章 基本目標	
第3章 施策体系	
第4章 具体的な施策と重要業績評価指標	
基本目標1 強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる	9
1 経済の振興	
2 農林水産業の振興	
基本目標2 人材を育て、水俣への新しいひとの流れをつくる	15
1 地元唯一の水俣高校の支援	
2 持続可能な地域社会を担う人材育成	
3 スポーツを通じた人材育成	
4 公害・環境学習の推進	
5 観光振興による交流人口の拡大	
6 関係人口・定住人口の拡大	
基本目標3 水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
1 子ども・子育て支援の充実	
2 子どもと親の健康づくり	
3 学校教育の充実	
基本目標4 安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる	28
1 文化の振興	
2 豊かな心を育む読書活動の推進	
3 多様な人材の活躍の推進	
4 健康づくりの推進	
5 総合医療センターを中心とした地域医療の充実	
6 低炭素社会の実現	
7 災害に強いまちの形成	
8 住環境の整備	
9 公共交通の充実	
10 防犯・交通安全対策の推進	
11 自発的なまちづくり活動による地域の活性化	

# 第1章 水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 1 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生に関しては平成 26（2014）年 11 月に、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、同年 12 月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向性を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の第 1 期長期ビジョン」という。）が策定され、その下で、5 か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、第 1 期（2015 年度から 2019 年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第 1 期総合戦略」という。）が策定されました。

地方公共団体においては、「国の第 1 期長期ビジョン」及び「国の第 1 期総合戦略」を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた 5 か年の施策の方向を提示する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）の策定に努めることとなりました。

これを受けて、本市では、平成 27（2015）年 10 月に、「水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「第 5 次水俣市総合計画」との整合を図りつつ、人口減少の克服と地方創生に取り組んできました。

「国の第 1 期長期ビジョン」及び「国の第 1 期総合戦略」の策定から 5 年が経過するにあたり、令和元（2019）年 6 月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の「第 2 期に向けての基本的な考え方」においては、『長期ビジョン』の下に今後 5 年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第 2 期『総合戦略』を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく」とされています。

また、令和元（2019）年 12 月 20 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び、2020 年度を初年度とする 5 か年の第 2 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第 2 期総合戦略」という。）が閣議決定され、地方においては、まち・ひと・しごと創生法第 9 条及び第 10 条に基づき、「国の第 2 期総合戦略」を勘案し、「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があります。

本市においても、現行の枠組みを継承し、本市の独自性を最大限に活かし、地域の活力を高め、将来に向けた持続可能な地域社会の実現を図るために、「第 2 期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 2 計画期間

「第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

## 3 基本的な考え方

本市の人口は、昭和31年の約5万人をピークに減少に転じ、昭和40年には約4万5千人、昭和50年には約3万6千人となり、昭和50年から60年頃にかけては約3万6千～7千人程度で横ばいとなったものの、平成に入ってから毎年3～4百人ずつ減少し続け、令和元年12月31日現在の総人口は、24,275人と、ピーク時の半分以下の水準となっています。

人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルを形成する危険性をはらんでいます。

そこで、本総合戦略では、人口減少に歯止めをかけ、地域活力を高め、持続可能な地域社会づくりに取り組みます。

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、新しい時代の流れを力にするため、Society 5.0<sup>\*1</sup>の実現に向けた技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生を推進します。

## 4 第6次水俣市総合計画との関係

本市では、平成31（2019）年3月に本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「第6次水俣市総合計画」（以下、「水俣市総合計画」という。）を策定しています。

この水俣市総合計画は、本市のまちづくりの基本理念と将来像を示し、その達成に向けて必要な施策を定めた行政運営の指針を定めた「基本構想」と、基本構想に示された将来像を具体化するために取り組む基本的施策を、総合的・体系的に示した「基本計画」から構成されています。

そこで、「水俣市総合計画」に掲げる、本市の目指す将来像である「みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣」の実現に向け、本市の独自性を最大限に活かし、地域の活力を高め、将来に向けた持続可能な地域社会の実現を図るために、「第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 5 SDGs との関係

持続可能な開発目標（SDGs）※2 は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、本市においても様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することとします。

したがって、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。

このため、本市では、SDGs の視点を「第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映することとします。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 《用語説明》

- ※1 **Society 5.0**: サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会(Society)のこと。
- ※2 **SDGs**: Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標

SDGsの17の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
1 貧困をなくそう	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう	目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに	目標2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを	目標11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任、つかう責任	目標12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに	目標4 質の高い教育をみんなに 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う	14 海の豊かさを守ろう	目標14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に	目標6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさを守ろう	目標15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に	目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も	目標8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	17 パートナリシップで目標を達成しよう	目標17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 6 総合戦略の推進と検証

### (1) 総合戦略の推進体制

本総合戦略の推進にあたっては、市役所内に「水俣市地方創生SDGs推進本部」を設置し、各事業の推進を図るとともに、産官学金労等幅広い関係者が参画する「水俣市地方創生SDGs総合戦略会議」から、総合戦略の策定・実施に関する意見をいただくなどしながら、市全体が一体となってこの取組を推進することとします。

### (2) 効果の検証

目標の達成度合いを図る定量的な指標であるKPI（重要業績評価指標）を定め、外部有識者等の参画を得て、年度ごとにPDCAマネジメントサイクルによる効果検証を行うものとします。

### (3) 国、熊本県、他の市町村との連携

本総合戦略の推進のためには、国・県の総合戦略との連携を図りながら、適宜その支援を受け、より効果的、効率的に取り組んでいくことが不可欠です。

また、共通する地域の課題に対して、他の市町村と連携して取り組むことで、より大きな効果を得ることも期待できるため、計画の推進に当たっては、これらと連携して取り組むこととします。

## 第2章 基本目標

第1期の地方創生では、まち・ひと・しごとの好循環を実現するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しいひとの流れを生み出した上で、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきました。

第2期の地方創生では、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出すことにより、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられる、真の豊かさを実感できるまちづくりに取り組むため、次の4つの基本目標を設定します。

### 【基本目標1】

強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる

### 【基本目標2】

人材を育て、水俣への新しいひとの流れをつくる

### 【基本目標3】

水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 【基本目標4】

安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる

### 第3章 施策体系

基本目標	施策に関する基本的方向	具体的な施策	
1 強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる	1. 経済の振興	①活力ある地場企業づくり	
		②地域資源を活用した企業誘致	
		③創業にチャレンジしやすい環境づくり	
		④まちの活力となる魅力ある商店街づくり	
	2. 農林水産業の振興	①地産地消と“みなまたブランド”づくり	
		②豊かな漁場づくり	
		③土地基盤、施設等の整備	
		④担い手確保と新規参入者支援	
		⑤組織体制の強化	
		⑥持続可能な村づくり	
		⑦森林整備の促進	
	2 人材を育て、水俣への新しいひとの流れをつくる	1. 地元唯一の水俣高校の支援	①国際的に活躍できる人材の育成
			②国内外の大学・研究機関等との連携支援
			③地場企業等とのマッチング支援
2. 持続可能な地域社会を担う人材育成		①高等教育・研究活動の推進	
		②次世代人材育成の支援・推進	
3. スポーツを通じた人材育成		①子どものスポーツ活動を支える体制づくり	
4. 公害・環境学習の推進		①公害・環境学習による人材育成	
5. 観光振興による交流人口の拡大		①観光PRと素材の磨き上げ	
		②魅力ある湯の児温泉づくり	
		③湯の鶴癒しのむらづくり	
		④エコパーク水俣を活用した広域交流拠点づくり	
6. 関係人口・定住人口の拡大		①移住・定住の促進	
		②空き家の有効活用	

基本目標	施策に関する基本的方向	具体的な施策	
3 水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1. 子ども・子育て支援の充実	①子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実	
		②子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実	
	2. 子どもと親の健康づくり	①母子保健の推進	
	3. 学校教育の充実	①確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり	
		②誰もが楽しく学べる教育環境づくり	
		③安全・安心な学校施設の整備・充実	
		④学校における読書活動の推進	
	4 安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる	1. 文化の振興	①市民文化団体と人材の育成
		2. 豊かな心を育む読書活動の推進	①図書館を核とした市民の読書活動の推進
		3. 多様な人材の活躍の推進	①男女で共に支えあう社会づくり
②元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり			
③障がい者の雇用・就労の推進			
④多文化共生の推進			
4. 健康づくりの推進		①生活習慣病の発症予防と重症化予防	
		②食育の推進	
5. 総合医療センターを中心とした地域医療の充実		①地域医療支援病院としての役割の充実	
		②地域医療構想の達成に向けた病床機能分化と連携の推進	
6. 低炭素社会の実現		①地域における温室効果ガス排出量の削減	
		②公共施設における温室効果ガス排出量の削減	
7. 災害に強いまちの形成		①防災のまちづくり	
8. 住環境の整備		①公営住宅の整備	
9. 公共交通の充実		①みなくるバス等の路線維持と利便性向上	
		②肥薩おれんじ鉄道の利用促進	
10. 防犯・交通安全対策の推進		①防犯のまちづくり	
		②交通安全のまちづくり	
11. 自発的なまちづくり活動による地域の活性化		①自治会活動の推進	

## 第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

### 【基本目標1】

#### 強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる

住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

そこで、長く地域を支えてきた地場企業との連携強化に努め、事業拡大や新事業展開等への支援を行い、活力ある地場企業づくりを推進するとともに、新たな課題にチャレンジする人や企業を応援し、創業しやすい環境づくりに努めます。

また、農林水産業の振興のために、担い手の確保・育成を支援するとともに、安全・安心な地元農林水産物のブランド化や6次産業化<sup>※3</sup>、加工品開発等を通じた高付加価値化を推進します。

数値目標	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市内事業所従業者数	人	10,526	10,626

### 施策に関する基本的方向

#### 1. 経済の振興

地場企業の取組を積極的に発信するとともに、事業拡大や新事業展開等への支援を行い、地域に根差した活力ある地場企業づくりを推進します。

また、民間所有の空き用地等の情報を収集・発信するとともに、補助金の交付により企業誘致を進め、将来的な企業誘致のために、水俣川臨海部に新たな用地を造成します。

さらに、関係機関と連携し、創業にチャレンジしやすい環境づくりを行うとともに、まちの活力となる魅力ある商店街を担う、やる気のある事業者を積極的に支援します。

#### 2. 農林水産業の振興

関係機関と連携し、「果樹（かんきつ類）」、「サラダたまねぎ」、「茶」などの基幹作物の生産安定と販売拡大を図るとともに、消費者のニーズに応じた地産地消等による流通販路の拡大を推進します。このほか、中山間地域に適した新規作物の開発にも取り組みます。

また、水産物養殖事業として取り組んでいるマガキの生産量の安定化を図るとともに、様々な加工品開発及び販路開拓に努め、地元農林水産物のブランド化を推進します。

さらに、森林環境の保全・整備に努めるとともに、中山間地域における持続可能な村づくりを進めます。

## 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

### 1. 経済の振興

#### ①活力ある地場企業づくり



地域経済の活性化を図るには、地場企業の持つ力を強化することが必要不可欠であるため、地場企業の取組を発信するとともに、個々のニーズに合致した事業拡大や新事業展開等の支援を行い、地域に根差した活力ある企業づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
事業者による新商品・新技術開発件数(累計)	件	1	5
販路拡大支援により売上が増加した市内事業者数(累計)	件	0	25

#### ②地域資源を活用した企業誘致



高速道路や新幹線等の交通インフラに関する情報のほか、企業の事業拠点として活用できる民間所有の空き用地や、空き工場等に係る情報を収集・発信していくとともに、誘致企業立地促進補助金の交付により、企業誘致を推進します。

また、将来的な企業誘致用地として水俣川臨海部に新たな用地の造成を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
誘致企業数(累計)	社	0	2

### ③創業にチャレンジしやすい環境づくり



小さくても特徴ある事業者が増加することは、本市の経済振興につながります。創業支援等事業計画に基づき、水俣商工会議所や金融機関等と連携して、創業希望者のステージに合わせた支援を行い、創業しやすい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
創業支援による新規創業者数(累計)	件	6	25

### ④まちの活力となる魅力ある商店街づくり



商店街はその事業活動を通じて、地域経済の活性化だけでなく、コミュニティづくりや地域社会への貢献など多面的な役割を果たしていることを踏まえ、地域を支え、まちの活力となる魅力ある商店街を担う、やる気のある事業者を積極的に支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
商店街会員数	店	128	128

## 2. 農林水産業の振興

### ①地産地消と“みなまたブランド”づくり



消費者が求める食の安全・安心、流通コストの削減等を目的として、地産地消を促進するため、市内物産館、直売所の活性化を図ります。

また、関係機関と連携し、本市の気候風土に適した甘夏・デコポンなどの「果樹(かんきつ類)」、「サラダたまねぎ(サラたまちゃん)」、緑茶、和紅茶等の「茶」など、基幹作物の生産安定と販売拡大に向けた取組を実施するほか、中山間地域に適した新規作物の導入に向けた取組を実施します。

さらに、水産物養殖事業として取り組んでいる「恋路カキ」の生産量の安定化に努めるとともに、加工品の開発及び販路開拓を進めることで、「恋路ブランド」の定着を図り、生産者の所得向上につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
中山間地域での新規作物導入数	品目	0	2
マガキ販売額	万円	168	500

## ②豊かな漁場づくり



水産資源確保のため、ヒラメ、クルマエビ、ヨシエビ種苗の放流量を確保し、中間育成後に養浜施設で育成することにより、個体生存率を高め、増殖効果を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
ヒラメの放流量	尾	45,000	45,000
クルマエビの放流量	尾	200,000	200,000
ヨシエビの放流量	尾	100,000	100,000

## ③土地基盤、施設等の整備



水田の区画整理や農道整備、水路、水源の確保に向けた整備を推進していくほか、林道についても作業効率の向上を図るために、計画的な整備を推進していきます。

また、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる施設等については、国・県などの事業を活用し、再編更新に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
水田の基盤整備済み面積	ha	51	67

#### ④担い手確保と新規参入者支援



農林水産業の持続的な維持・発展を図るため、後継者はもとより他業種からの新規参入希望者に対する支援のほか、大規模専業農家を中心とする認定農業者や集落営農組織などの担い手確保・育成に向けた支援に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
年間新規参入者数	戸	1	2

#### ⑤組織体制の強化



生産者の高齢化や農業従事者の減少に対し、限られた労働力で生産性を高めるため、労働力を補完する農作業受託を行う集落営農組織の確立に向けた支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
集落営農組織数	組織	3	4

#### ⑥持続可能な村づくり



農地の保全と耕作放棄地発生抑制対策として中山間地域等直接支払、多面的機能支払などの日本型直接支払制度<sup>※4</sup>を活用し、持続可能な村づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
中山間地域等直接支払・多面的機能支払 取組面積 (延べ)	ha	438.7	438.7

## ⑦森林整備の促進



近年、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不存在化等を背景とし、適時適切な森林施業が十分に行われない森林が発生しているため、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
森林経営計画策定面積	ha	3,488	4,000

### 《用語説明》

- ※3 **6次産業化**: 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を図るため、単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値の創出を目指すこと。
- ※4 **日本型直接支払制度**: 農業の持つ多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など)の維持・発揮のため、地域活動や営農活動を支援する制度のこと。中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の3制度を併せて日本型直接支払制度と呼ぶ。

## 【基本目標2】

### 人材を育て、水俣への新しいひとの流れをつくる

出身地へ親しみを持つ者、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身地へのUターンを希望する割合が高い傾向にあるなど、自らの地域を知ることが、将来的なUターン、そして、地域の将来を支える人材の確保につながる可能性があります。地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることができる人材の育成に向けて、高等学校の段階で地域を知り、親しむ機会を創出することが重要です。

そこで、地元唯一の高校である水俣高校を、関係機関とともに支援することで、その魅力を高めていくとともに、水俣環境アカデミアによる、持続可能な地域社会の担い手づくりを進めていきます。

また、地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との関係が地方移住を決めるきっかけとなることが多いことから、「学びの場・水俣」、「遊びの場・水俣」、「働く場・水俣」及び「くらしの場・水俣」、それぞれの魅力を積極的に発信していくことによって、交流人口・関係人口<sup>※5</sup>の増加、ひいては定住人口の増加に向けた取組を推進します。

数値目標	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
水俣高校入学者数	人	134	134

## 施策に関する基本的方向

### 1. 地元唯一の水俣高校の支援

地元唯一の高等学校である水俣高校の魅力を高め、地域内外から生徒が集まる高校づくりを支援するため、国内外の大学、都市、留学生、研究機関等との交流や、生徒の学習意欲の向上に資する様々な機会を創出し、大学教育への興味、関心を育むとともに、国際的な視野を持った人材の育成に努めます。

また、地元で就職を希望する高校生に対しては、地場企業等とのマッチングを支援します。

### 2. 持続可能な地域社会を担う人材育成

水俣環境アカデミアを軸とした産学官民の連携による国内外の高等教育・研究活動の受入れや、地域に開かれた各種講座を開催し、地域住民や事業者が最

新の研究や技術に触れる機会を創出し、次世代を担う人材の育成に努めます。

また、各種施策を通じ、国連の提唱するSDGsの考え方に基づく、持続可能な地域社会づくりを目指します。

### 3. スポーツを通じた人材育成

官民連携により地域社会全体で子どものスポーツ活動を支える体制を構築し、スポーツを通して水俣に愛着を持つ人材、地域や職場等で中心的役割を担うことのできる人材を育成します。

### 4. 公害・環境学習の推進

水俣病問題の歴史と教訓を将来にわたって発信し続けるため、歴史上重要な基礎資料の収集と保存、水俣病に起因する各種影響と地域社会の再生に関する情報発信に取り組みます。

### 5. 観光振興による交流人口の拡大

南九州西回り自動車道の水俣インターチェンジまでの開通を契機に、観光客誘致のためのPRや観光資源の磨き上げを進め、体験型の観光商品や特産品の開発等により着地型観光<sup>※6</sup>推進し、イベント開催の支援等による交流人口の拡大を図ります。

また、湯の児・湯の鶴温泉については、地域資源の活用等により、観光客の増加を図るほか、エコパーク水俣を広域交流拠点と位置づけ、イベントやスポーツ大会の開催、誘致等を推進します。

### 6. 関係人口・定住人口の拡大

過疎化や少子高齢化が進行し、田畑が荒れたり、空き家が増加したりする中、地域の特性や資源を活かして、本市に住み続けたい、住んでみたい、住んで良かったと言われる住みよいまちづくりを進め、関係人口・定住人口の拡大を促進します。

また、空き家バンク<sup>※7</sup>制度の運用により、空き家等に関する適切な情報発信に努め、様々な空き家を有効活用し、移住定住希望者等の多様なニーズに対応していきます。

## 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

### 1. 地元唯一の水俣高校の支援

#### ①国際的に活躍できる人材の育成



本市とつながりのある海外の大学や都市、国内の留学生等との交流や、生徒の学習意欲の向上に資する様々な機会を創出し、国際的視野を持つ人材の育成、地域内外から生徒が集まる高校づくりを支援していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
水俣環境アカデミアによる国際的な研修・交流事業数(累計)	回	3	20

#### ②国内外の大学・研究機関等との連携支援



本市と連携協定を締結している大学との遠隔システムによるディスカッション（討議）、水俣訪問時の案内、交流事業等を通じて、大学教育への興味、関心を育むとともに、国際的機関、研究機関、研究者等との交流機会を設け、グローバルで先端的な研究に触れる機会を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
水俣環境アカデミア事業参加者数(累計)	人	345	1,840

#### ③地場企業等とのマッチング支援



高校生と地元の企業が直接顔を合わせ、各企業の仕事内容を知る機会を設けることで、高校生の地元就職を増やし、ひいては地場企業の活力の向上につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
就職希望者のうち地元企業への就職率 (水俣高校からの提供資料による)	%	34.3	40.0

## 2. 持続可能な地域社会を担う人材育成

### ①高等教育・研究活動の推進



本市と連携関係にある大学、国連機関等による研修事業の受入れ等を実施し、その中で、水俣が持つ知見や技術、未来志向の取組などを発信します。

また、共同研究、人的交流の活性化を視野に入れ、国内外の大学とのネットワークを充実させます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
水俣環境アカデミア研修受入事業数 (累計)	回	28	180

### ②次世代人材育成の支援・推進



大学、研究機関、企業等との連携によるシンポジウム、ジュニアサイエンスセミナー※<sup>8</sup>、市民公開講座などを開催し、地域住民や事業者が最新の研究や技術に触れる機会を設け、地域を担う人材を育成します。

また、これらの事業により得られる成果やネットワークを活用し、水俣高校の活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
水俣環境アカデミア事業参加者数 (累計)	人	854	7,000

### 3. スポーツを通じた人材育成

#### ①子どものスポーツ活動を支える体制づくり



スポーツ振興の中心的役割を担っている各競技団体の支援に加え、学社連携<sup>※9</sup>や官民連携により地域社会全体で子どものスポーツ活動を支える体制を構築し、スポーツを通して水俣に愛着を持つ人材、地域や職場等で中心的役割を担うことのできる人材の育成を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
小中学生の社会体育クラブの指導者数	人	81	81

### 4. 公害・環境学習の推進

#### ①公害・環境学習による人材育成



水俣病資料館において、水俣病問題の歴史と教訓を将来にわたって発信し続けるため、歴史上重要な基礎資料の収集と保存、水俣病に起因する各種影響と地域社会の再生に関する情報発信に取り組みます。

また、公害・環境学習を通し、未来を担う人材の育成を図るため、水俣病に対する正しい理解と認識を深める取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
水俣病資料館入館者数	人	42,935	44,000

### 5. 観光振興による交流人口の拡大

#### ①観光PRと素材の磨き上げ



水俣の多様な魅力をPRしていくとともに、観光客誘致につながる効果的な情報収集と発信を行います。また、関係機関と連携した観光資源の磨き上げ、地域資源を活用した体験型観光商品と特産品を用いた商品開発を図り、地域全体での観光ルートの提案等を行い来訪者の回遊性を

高めることで、着地型観光を推進し、新たな視点による水俣ブランドづくり、イベント開催の支援等による交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2014～2018 年度平均)	目標値 (2024 年度)
観光入込客数(水俣市 宿泊者数)	人	83,207	91,000
観光入込客数(水俣市 日帰り者数)	人	435,727	482,000

## ②魅力ある湯の児温泉づくり



地域にある恵まれた温泉、癒しの景観、海の幸等を磨き上げ、旅行者のニーズに応じた観光資源として開発していきます。特に、新種のタツノオトシゴや近年注目のSUP<sup>\*10</sup>など、海洋資源を活用したマリンアクティビティを各要素と結びつけ、着地型の観光地づくりを進め、湯の児独自の魅力として発信していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2014～2018 年度平均)	目標値 (2024 年度)
観光入込客数(湯の児地区 宿泊者数)	人	37,755	41,000
観光入込客数(湯の児地区 日帰り者数)	人	74,969	86,000

## ③湯の鶴癒しのむらづくり



湯の鶴観光物産館「鶴の屋」及び湯の鶴温泉保健センター「ほたるの湯」を拠点とし、豊かな自然環境、良質な温泉、地元産の安全・安心な食材、山あいの趣深い温泉情緒を活かした魅力ある観光地づくりを地域全体で推進し、観光客の誘致に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2014～2018 年度平均)	目標値 (2024 年度)
観光入込客数(湯の鶴地区 宿泊者数)	人	5,842	6,600
観光入込客数(湯の鶴地区 日帰り者数)	人	18,451	19,600

#### ④エコパーク水俣を活用した広域交流拠点づくり



道の駅みなまたやバラ園、スポーツ施設等を本市の重要な広域交流施設と位置づけ、関係機関と連携しながら、情報発信やイベントの開催、スポーツ大会の誘致等に取り組みます。

併せて、南九州西回り自動車道が水俣インターチェンジまで開通したことによる新たな人の流れをエコパークに誘導し、拡大する交流人口の受入れ体制の充実を図るため、エコパークと一体となった魅力的な交流拠点の整備に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
エコパーク水俣利用者数	人	204,520	237,000

## 6. 関係人口・定住人口の拡大

### ①移住・定住の促進



移住・定住を促進することで、人口減少を抑制し、地域コミュニティの維持につなげます。

今後、地域おこし協力隊員の活用等で、移住・定住の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
地域おこし協力隊員数(累計)	人	2	5

## ②空き家の有効活用



空き家バンク制度の運用により、空き家等に関する適切な情報発信に努め、様々な空き家を有効活用し、移住定住希望者等の多様なニーズに対応していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
空き家バンクを活用した入居件数	件	1	6

### 《用語説明》

- ※5 **関係人口**: 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
- ※6 **着地型観光**: 旅行者を受け入れる側の地域(着地)側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態のこと。
- ※7 **空き家バンク**: 空き家の売買、又は賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家に係る情報を登録し、公開するとともに、利用希望者に対し当該情報を提供する仕組みのこと。
- ※8 **ジュニアサイエンスセミナー**: 市内の小中学生が、大学及び研究機関で行う高度な実験や講義を体験することを目的とした人材育成事業のこと。
- ※9 **学社連携**: 学校教育と社会教育(家庭教育含む)とが、相互補完的に協力しあう関係のこと。
- ※10 **SUP**: スタンドアップパドルボード(Stand Up Paddleboard)。サーフボードよりも少し大きめのボードの上に立ち、パドルを漕ぎながら水面を進んでいくマリナクティビティ

## 【基本目標 3】

### 水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

水俣で、誰もが安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境を整備するため、子育てに関する経済的支援の充実や保育の量的・質的整備等、総合的な少子化対策の推進及び子育て環境等の充実を図るとともに、地域や民間の社会資源等を活用しながら、身近な地域において育児に関する相談や子育て中の親子の交流等を充実させます。

また、保健・福祉、医療、教育等の各関係機関との連携強化を図ります。併せて、子育て等に関する不安感や孤立感、あるいは子どもの健康等について心配を抱える保護者等への相談支援体制及び情報提供等を充実し、若い世代が結婚、出産、子育て等に対し安心感を持って、希望が持てるようなまちを目指します。

さらに、若い子育て世代にとって、定住を検討するうえでの大きなポイントとなる教育環境を充実し、施策の推進を図ります。

数値目標	単位	基準値 (2017年度)	目標値 (2024年度)
子育て支援サービス等が充実し、子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 (子育て支援サービスの満足度)	%	10.9※	50.0

※本市との連携協定に基づき慶應義塾大学が全世帯を対象に実施した水俣市民意識調査(平成28(2016)年12月～平成29(2017)年1月)結果を基準値とした。

## 施策に関する基本的方向

### 1. 子ども・子育て支援の充実

保育所、幼稚園及び認定こども園による質の高い保育・教育を提供するほか、保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図り、各種子育て支援サービスの充実に努めるとともに、学童クラブ等、子どもたちの放課後等の居場所づくりを促進していきます。

また、子ども・子育てに関する悩みや課題の解決に向け、相談・連携・支援体制の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点である「水俣市こどもセンター」の更なる機能充実に努めます。

### 2. 子どもと親の健康づくり

子どもを安心して産み育てられるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理、小児医療体制の充実、子どもの正しい食習慣を普及啓発する食育の推進等、保健・福祉及び教育の連携を強化しつつ、子どもと子育て家庭の保健施策を充実します。

### 3. 学校教育の充実

学校、家庭、地域と連携し、子どもたちの生きる力を育むための各種施策に取り組みます。

また、関係機関相互のネットワークの構築や、特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援に努めるほか、児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごせる学習環境等の整備を推進します。

## 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

### 1. 子ども・子育て支援の充実

#### ①子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実



多様な教育・保育ニーズに対応するため、引き続き、保育所、幼稚園及び認定こども園による質の高い教育・保育を提供するほか、保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図り、子育て支援サービス等の充実に努めます。

併せて、学童クラブ等、子どもたちの放課後等の居場所づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
学童クラブ設置数	箇所	6	8

#### ②子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実



子ども・子育てに関する悩みや課題の解決に向け、相談・支援体制の充実に努めます。

支援を必要とする家庭（子ども）については、関係者や関係機関と連携を図り、支援体制を充実するとともに、「水俣市こどもセンター」の機能充実に努めます。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供する機能を持つ「子育て世代包括支援センター」や、子ども等に対する必要な支援を総合的かつ適切に行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
「子育て世代包括支援センター」の設置	—	未設置	設置
「子ども家庭総合支援拠点」の設置	—	未設置	設置
地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)の利用登録者数	人	267	350

## 2. 子どもと親の健康づくり

### ①母子保健の推進



妊娠中の母体や胎児の健康を守るとともに、乳幼児期からの適切な生活習慣を確立するため、生活習慣病予防の取組を推進します。

また、健康づくり、子育て情報を効果的に届ける電子母子手帳の活用等、市民ニーズに応じた妊娠・出産・子育ての包括的支援を関係機関と連携して推進します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
低出生体重児の割合	%	0.7	減少(基準値比)
1歳6か月・3歳6か月健診における朝食を毎日食べる児の割合	%	96.0(1歳6か月)	100
		89.2(3歳6か月)	100
1歳6か月・3歳6か月健診における21時までに就寝する児の割合	%	55.9(1歳6か月)	60.0
		25.1(3歳6か月)	40.0
肥満傾向の子どもの割合(小学5年生)	%	9.0	減少(基準値比)

### 3. 学校教育の充実

#### ①確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり



「確かな学び・豊かな心・健やかな体」を育む学校づくりを進め、未来の水俣を担う人材を育成するため、子どもたちの生きる力を伸ばします。そのため、ふるさと水俣を愛する人間性豊かな子どもたちを育てる「水俣科<sup>※11</sup>」や食育の授業などを引き続き実施していくとともに、必要なソフト・ハード面の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
全国学力・学習状況調査における全国平均以上の項目数	項目	0/8	5/8
可動式学習者用PC <sup>※12</sup> の整備校数 (PC配置台数は各校の学級数の1/3程度)	校	0/11	11/11

#### ②誰もが楽しく学べる教育環境づくり



誰もが楽しく学ぶことができる教育環境づくりを目指し、複雑多様化する教育的課題に対応するためのネットワーク構築や、学校生活などで特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
いじめ解消率 <sup>※</sup> (熊本県いじめ調査「心のアンケート」結果)	%	80	80 以上
不登校の児童生徒数	人	10	9
特別支援教育支援員の配置人数	人	32	32

※県内の公立学校の児童生徒を対象に県が行う無記名のアンケート調査における、市内小中学校のいじめの認知件数に対する解消件数の割合。基準値は、2016～2018 年度の平均とする。

### ③安全・安心な学校施設の整備・充実



施設の老朽化に伴う内外壁等の非構造部材<sup>※13</sup>の耐震化やトイレの改修、夏季の猛暑に対する空調設備の整備等が急務となっていることから、児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごせるよう、学習環境等を改善します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
小中学校施設の非構造部材耐震化実施校数	校	3/11	9/11
小中学校施設のトイレ改修実施校数	校	4/11	10/11

### ④学校における読書活動の推進



子どもたちが本を手に取り読書の機会が増えることは、創造力や豊かな心の育成、自発的な学習意欲、複眼的思考等の育成につながります。

学校においては、学校図書の実と併せて、読書時間の設定や読み聞かせなど、児童生徒が学校で本に触れ、親しむ機会を積極的に創出し、読書活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2017～2018 年度平均)	目標値 (2024 年度)
学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	冊	60.5	63.0

#### 《用語説明》

※11 水俣科:総合的な学習における、郷土学習のこと。

※12 可動式学習者用PC:児童生徒が授業で使用するタブレット端末などの可動式コンピューターのこと。

※13 非構造部材:柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区分された部材のこと。

## 【基本目標 4】

### 安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる

誰もが安心して暮らせる魅力的な水俣をつくるためには、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力的な地域づくりを進める必要があります。

また、未来にわたって持続可能なまちをつくっていくために、子どもから高齢者まで全ての世代が「水俣で暮らしてよかった」と幸せを感じられるまち、市民が誇りを持ち、安全で安心して暮らせる魅力的なまちづくりを進めます。

数値目標	単位	基準値 (2017 年度)	目標値 (2024 年度)
水俣が住みやすいと感じる市民の割合	%	57.1※	70.0

※本市との連携協定に基づき慶應義塾大学が全世帯を対象に実施した水俣市民意識調査（平成 28（2016）年 12 月～平成 29（2017）年 1 月）結果を基準値とした。

## 施策に関する基本的方向

### 1. 文化の振興

市民文化祭の開催等を通じて、文化の振興を図るとともに、水俣が生んだ偉人の生き方や言葉、郷土の歴史が息づいた文化財を通じた学びによって、市民の郷土に対する愛着と誇りの醸成に努めます。

### 2. 豊かな心を育む読書活動の推進

魅力ある図書・資料の収集、乳幼児期から本に触れる機会を提供し、あらゆる年代が本に触れ、親しみ、知的好奇心を満たすことのできる読書環境づくりに努め、図書館の利用促進を図ります。

### 3. 多様な人材の活躍の推進

男女が共に支えあう社会づくりを総合的かつ計画的に推進していくため、男女共同参画計画を策定し、施策を推進します。

また、高齢者や障がい者など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりを推進します。

さらに、各種国際交流事業を通じ、市民が多様な文化に直接触れあう機会を創出し、市民の国際理解を促進していきます。

#### 4. 健康づくりの推進

医療保険・介護保険における予防・健康づくりを一体的に実施するとともに、市民の健康ニーズを把握しながらライフステージに応じた健康づくり施策を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

#### 5. 総合医療センターを中心とした地域医療の充実

地域医療支援病院<sup>※14</sup>として、地域の医療機関等と連携し、紹介患者に対する医療・救急医療の提供、医療機器等の共同利用等、地域医療の質の向上と均てん化<sup>※15</sup>を図ります。

また、芦北医療圏で不足している高度急性期機能<sup>※16</sup>の充実を図り、必要な医療資源を適切に投入し、患者の居宅等への早期の復帰を進めます。

#### 6. 低炭素社会の実現

産業・運輸・業務・家庭の各部門において、高効率・省エネ機器への転換や、再生可能エネルギーの導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

また、公共施設の環境負荷の低減を図るとともに、計画的に再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー設備等の導入を進めます。

#### 7. 災害に強いまちの形成

平成15（2003）年7月の水俣市土石流災害<sup>※17</sup>の教訓を風化させないよう、自主防災組織<sup>※18</sup>、消防団、関係機関・団体等と密接な関係を保ちながら、ハード・ソフトの両面から、災害予防体制を構築します。

#### 8. 住環境の整備

老朽化した市営住宅の建替えや、既存の市営住宅の長寿命化改修を進め、誰もが使いやすい居住性の高い住宅を供給し、良好な住環境の形成を推進します。

#### 9. 公共交通の充実

高齢者の通院・買い物等の外出など、地域での生活に欠かすことのできない「みなくるバス」等の公共交通の維持・利便性の向上に努めます。

また、地域住民の通学等の重要な交通手段となっている「肥薩おれんじ鉄道」の利用促進を図り、路線維持のために必要な支援を行います。

#### 10. 防犯・交通安全対策の推進

関係機関と連携した各種防犯活動の実施・支援を継続するとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代に対する交通事故防止の意識啓発に努めます。

## 11. 自発的なまちづくり活動による地域の活性化

自治会長会における自主的な研修等を支援するとともに、「がまだす自治会支援制度」等により地域の実情に応じた効果的な自治会活動を促進します。

### 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

#### 1. 文化の振興

##### ①市民文化団体と人材の育成



各種文化団体会員の高齢化が進行する中、市民の自主的な文化活動を維持活性化させるため、市民文化祭の開催等を通じて、文化の振興を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
市民文化祭来場者数	人	4,200	4,200
文化協会団体数	団体	40	42

#### 2. 豊かな心を育む読書活動の推進

##### ①図書館を核とした市民の読書活動の推進



図書館においては、全ての市民が読書活動等を通じて心豊かに生きていく力を養うため、魅力ある図書資料の収集、乳幼児期から本に触れる機会を提供し、図書館の利用促進を図ることで、あらゆる年代が本に親しみ、知的好奇心を満たすことのできる読書環境づくりに努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
市民1人当たりの年間貸出冊数	冊	4.0	4.2
図書館利用率(図書館利用者数/人口)	%	9.6	10.1

### 3. 多様な人材の活躍の推進

#### ①男女で共に支えあう社会づくり



平成 28 (2016) 年 4 月から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が完全施行され、女性の活躍が一層期待されています。本市においても、男女が共に支えあう社会づくりを総合的かつ計画的に推進していくために、男女共同参画計画を策定し、施策を推進していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
市の審議会等における女性の登用率	%	22.0	30.0

#### ②元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり



高齢者の健康づくり・生きがいづくりの推進、社会参加・就労の促進のために、高齢者自身の経験を活かせる機会や場の提供・地域社会に貢献できる仕組みの構築に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
水俣・津奈木シルバー人材センター会員数	人	369	451

#### ③障がい者の雇用・就労の推進



官民をあげて、障がい者の雇用・就労について一層の理解を深め、公共職業安定所等とも連携しながら、就労意欲のある障がい者の就労機会の確保に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
障がい者の就労系サービス利用者数	人	2,412	2,775

#### ④多文化共生の推進



姉妹都市交流事業、水俣国際交流協会<sup>※19</sup>と連携した各種国際交流事業を通じ、市民が外国人や外国の文化に直接触れあう機会を創出することで、多文化共生社会<sup>※20</sup>に向けた市民の国際理解を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
水俣国際交流協会の会員数	人	53	70

#### 4. 健康づくりの推進

##### ①生活習慣病の発症予防と重症化予防



医療保険・介護保険における予防・健康づくりを一体的に実施し、予防・健康づくりを推進します。

死因の多くを占める、がんの早期発見のため、胃がん内視鏡検査の導入等、検診体制の見直しや健診受診者を評価する健康ポイント制度の導入により、がん検診及び特定健診受診率の向上に向けた取組を行います。

また、市民の健康ニーズを把握しながら、ライフステージに応じた健康増進の取組を関係機関と連携して進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
3大死因による死亡者の割合	%	46.2	46.0
特定健診 <sup>※21</sup> 受診率	%	31.0	60.0

## ②食育の推進



健全な食生活は私たちの健康な体をつくり、育て、平穏な日常を送るために不可欠です。市民の食生活の現状を踏まえ、ライフステージに応じた望ましい食生活の実現に向け、市民生活の場の多様な関係者と連携して食育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
朝食を毎日食べさせる保護者の割合 (乳幼児期) ※乳幼児健康診査生活習慣調査	%	93.0	100
朝食を毎日食べる子どもの割合 (小・中学校) ※熊本県食育推進に関する調査	%	79.2	100

## 5. 総合医療センターを中心とした地域医療の充実

### ①地域医療支援病院としての役割の充実



地域医療支援病院として、地域の医療機関等と連携し、紹介患者に対する医療の提供、救急医療の提供、医療機器等の共同利用の実施、地域の医療従事者の資質向上を図るための研修会の実施等、地域医療の質の向上と均てん化を図ります。特に救急医療の提供では、24 時間 365 日の体制を維持するため医師等の確保に努め、今後病床数の削減を求められる中で、継続して地域医療支援病院として承認を受けられるよう取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
地域医療支援病院の承認継続	—	承認	承認

### ②地域医療構想の達成に向けた病床機能分化と連携の推進



芦北医療圏で不足している高度急性期機能の充実を図り、必要な医療資源を適切に投入し、患者の居宅等への早期の復帰を進めます。

また、これまで以上に他医療機関等との連携を深め、様々な問題解決を図り、地域医療の充実を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
地域包括ケア病棟 <sup>※22</sup> 稼働率	%	71.0	90.0
HCU <sup>※23</sup> 病床稼働率	%	—	85.0
紹介率・逆紹介率 <sup>※</sup>	%	55.5・92.0	55.0・90.0

※地域医療支援病院の要件:紹介率 50%、逆紹介率 70%

## 6. 低炭素社会の実現

### ①地域における温室効果ガス排出量の削減



産業・運輸・業務・家庭の各部門において、高効率・省エネ機器への転換や、再生可能エネルギーの導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2005 年度)	目標値 (2024 年度)
市全体の温室効果ガス排出量の削減率 (対基準年度比)	%	—	35.2

### ②公共施設における温室効果ガス排出量の削減



公共施設における環境負荷の低減を図るとともに、計画的に再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー設備等の導入を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2005 年度)	目標値 (2024 年度)
公共施設の温室効果ガス排出量の削減率 (対基準年度比)	%	—	22.7

## 7. 災害に強いまちの形成

### ①防災のまちづくり



平成 15（2003）年 7 月の水俣市土石流災害の教訓を風化させないよう、自主防災組織、消防団、関係機関・団体と密接な関係を保ち、ソフト面では防災意識向上のための取組、ハード面では情報共有手段、消防防災関連施設、下水道施設等の整備を行い、災害予防体制を構築します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
自然災害による人的被害	人	0	0
火災発生件数(1月～12月)	件	11	0
火災による全焼棟数	棟	3	0
市街地雨水整備率 <sup>※24</sup>	%	73.6	75.3

## 8. 住環境の整備

### ①公営住宅の整備



「水俣市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを進め、福祉対応で居住性の高い住宅の建設により、誰もが使いやすい住宅を供給するとともに、複数の住戸タイプを建設することで、多様なニーズに対応し良好な住環境の形成を図ります。

また、既存の市営住宅の長寿命化改修を行い、市営住宅ストックの有効活用に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
市営住宅長寿命化改修・建替えの進捗率	%	57.6	81.8

## 9. 公共交通の充実

### ①みなくるバス等の路線維持と利便性向上



高齢者の通院・買い物等の外出など、地域の生活に欠かすことのできない「みなくるバス」等の公共交通を維持するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
みなくるバス年間利用者数 (10月～9月)	人	104,059	86,678※

※水俣市地域公共交通網形成計画で定める目標値

### ②肥薩おれんじ鉄道の利用促進



地域住民の通学等の重要な交通手段となっている「肥薩おれんじ鉄道」について、利用促進を図り、路線維持のために必要な支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市内における年間利用者数	人	184,038	153,336※

※毎年度マイナス3%以内の減少率に抑えることを目標とした(基準年度以前5年間の減少率の平均:マイナス4.4%)。

## 10. 防犯・交通安全対策の推進

### ①防犯のまちづくり



犯罪が少なく安心して暮らせるまちにするため、警察及び水俣地区防犯協会連合会と連携した各種防犯活動の実施・支援を継続するとともに、防犯灯設置の補助も引き続き行います。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
刑法犯認知件数	件	69	62

## ②交通安全のまちづくり



警察、水俣地区交通安全協会と連携した交通安全啓発活動を継続して実施していくとともに、交通安全教室や参加体験型のシルバードライビングスクールを実施し、子どもから高齢者まで幅広い年代に交通事故防止の意識を高めてもらえるよう努めます。

また、関係団体との連携により、市内における危険箇所の把握に努め、市民からの要望については、現地の状況を総合的に考慮し、安全な道路通行の確保に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
交通事故発生件数	件	59	47
交通安全施設の充足度 <sup>※25</sup>	%	43	52

## 11. 自発的なまちづくり活動による地域の活性化

### ①自治会活動の推進



各地区の自治会長が集う「自治会長会」における自主的な研修等を支援するとともに、「がまだす自治会支援制度」等により地域の実情に応じた効果的な自治会活動を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
がまだす自治会支援事業助成件数	件	3	5

#### 《用語説明》

- ※14 **地域医療支援病院**: 地域医療全体のレベルアップに重点が置かれ、日常生活圏での医療提供体制の整備を目指すもので、法的要件に合致した病院のうち希望するものを県知事が承認する病院のこと。
- ※15 **均てん化**: 主に医療政策の分野で用いられる語で、医療サービスなどの地域格差をなくし、全国どこでも等しく高度な医療を受けることができるようにすること。
- ※16 **高度急性期機能**: 状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能のこと。
- ※17 **水俣市土石流災害**: 平成 15(2003)年7月 20 日未明から降り続いた大雨で、宝川内集地区及び深川新屋敷地区において発生した大規模な土石流災害のこと。
- ※18 **自主防災組織**: 災害時、防災関係機関の助けが来るまでに、自分の力、家族の力だけでは対応できない状況になったときに、隣近所の人たちが互いに協力し助け合い、できる限りの救出活動、通報、避難誘導等を行うことを目的に、各自治会で自主的に結成する組織のこと。
- ※19 **水俣国際交流協会**: 地域に密着した国際交流を推進し、世界に開かれたまちづくりに寄与することを目的に平成7(1995)年に設立された団体
- ※20 **多文化共生社会**: 国籍や民族などが異なる人々が、文化的な違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会のこと。
- ※21 **特定健診**: 厚生労働省により平成 20(2008)年度から実施が義務付けられた、内臓脂肪肥満に着目した健康診査のこと。
- ※22 **地域包括ケア病棟**: 急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入並びに患者の在宅復帰支援等を行う病棟のこと。
- ※23 **HCU(ハイ・ケア・ユニット)**: 緊急の状態を脱した患者が一般病棟に転棟できるように支援を行う高度治療室のこと。高度急性期機能を担う。
- ※24 **市街地雨水整備率**: 国に認可された下水道を整備する範囲のうち、既にどれくらい整備が済んでいるかを表した割合
- ※25 **交通安全施設の充足度**: 地区からの要望箇所のうち、必要とされる箇所数に対する実際の設置箇所数の割合